



平成29年6月29日

各 位

会社名 日本カーバイド工業株式会社  
代表者名 代表取締役社長 松尾 時雄  
(コード番号 4064 東証第1部)  
問合せ先 総務部長 栗原 清隆  
(TEL 03-5462-8220)

### 財務報告に係る内部統制の開示すべき重要な不備に関するお知らせ

当社は、金融商品取引法第24条の4の4第1項に基づき、本日、関東財務局に提出いたしました内部統制報告書において、平成29年3月期における財務報告に係る内部統制に開示すべき重要な不備がある旨を記載いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

##### 1. 開示すべき重要な不備の内容

当社は、平成28年8月22日、当社の連結子会社であるダイヤモンドエンジニアリング株式会社（以下「ダイヤモンド社」）代表取締役社長から、同社の前代表取締役会長（元社長）より、「ダイヤモンド社において原価付替による原価繰延行為を行っていた」との告知を受けた旨、報告を受けました。当社は、直ちに事実確認調査を実施し、その結果、ダイヤモンド社において原価付替行為が行われていた事実が判明いたしました。

そこで、当社は、さらに専門的及び客観的な見地から事実関係等の調査分析を行う必要があると判断し、平成28年10月19日に開催された当社取締役会において、当社社長を委員長とし、外部の専門家を調査委員及び補助者とする特別調査委員会の設置を決議し、調査を実施いたしました。

調査の結果、ダイヤモンド社では、従前から粗利率を平準化すべく案件間の原価付替が行われていた状況下、ある受注案件の外注先の債務不履行による想定外の原価について当該案件の赤字計上を糊塗する画策を契機に、従来にない多額の原価付替が平成25年8月頃から実行され、多額の原価が年度を超えて付替えられていたことが明らかとなりました。また、同種事項の調査においても、研究開発費として処理されるべき費用の資産計上や在庫数量の水増しなどの不適切行為が発見されました。

本件に対する当社の対応として、過去に提出いたしました有価証券報告書に記載されている連結財務諸表に含まれる不適切な会計処理を訂正し、平成23年3月期から平成28年3月期までの有価証券報告書並びに平成24年3月期第1四半期から平成29年3月期第1四半期までの四半期報告書について訂正報告書を提出いたしました。

明らかとなったこれらの不適切行為は、ダイヤモンド社のコンプライアンス意識の希薄さ、経営体制・組織体制の不備、内部通報制度の不備、業務プロセスにおける統制の不十分さ、また、

当社のコンプライアンス推進活動の不足、子会社管理の不備、内部通報制度の不備、内部統制評価や業務監査の不十分さ等によるものであります。

この当社における全社的な内部統制及びダイヤモンド社における全社的な内部統制、決算・財務報告プロセス、業務プロセスに係る内部統制の不備は、当社の財務報告に重要な影響を及ぼしており、開示すべき重要な不備に該当すると判断いたしました。

## 2. 連結会計年度末までに是正できなかった理由

当社は、特別調査委員会の報告等を踏まえ、内部統制システムの強化をはじめ、以下の再発防止策を策定・着手しており、当社からダイヤモンド社に対する常勤の取締役及び監査役の新たな配置や、ダイヤモンド社における社長直轄のコンプライアンス室の設置等を当連結会計年度末日までに実施しております。しかしながら、多くの再発防止策については、運用に時間を要する施策が多いことから、内部統制の不備を当連結会計年度末日までに是正することができませんでした。

## 3. 開示すべき重要な不備の是正方針

当社は、財務報告に係る内部統制の重要性を認識しており、開示すべき重要な不備を是正するため、以下の再発防止策の適切な運用を通じて、財務報告に係る内部統制の不備の改善に取り組んでまいります。

(再発防止策)

### ① 当社の対応

- (ア) コンプライアンス教育の強化
- (イ) 子会社管理体制の見直し
- (ウ) 内部通報制度の再整備
- (エ) 内部統制評価や業務監査の改善
- (オ) 企業風土改革

### ② ダイヤモンド社の対応

- (ア) コンプライアンス教育の強化
- (イ) 経営体制・組織体制の見直し
- (ウ) 内部通報制度の再整備
- (エ) 工事進行基準等に関する業務プロセスにおける統制の強化
- (オ) 企業風土改革

## 4. 連結財務諸表に与える影響

上記の開示すべき重要な不備に起因する必要な修正事項は、特別調査委員会による調査等によって特定され、すべて連結財務諸表に反映しております。

## 5. 連結財務諸表の監査報告における監査意見

無限定適正意見であります。

以 上